

第4期南相馬市地域福祉計画（素案）に係るパブリックコメント手続提出意見等に対する実施機関の考え方

○募集期間 令和5年12月1日（金）から令和5年12月24日（日）まで

※地域協議会 小高区：令和5年11月21日（火）、鹿島区：令和5年11月24日（金）、原町区：令和5年11月27日（月）

○意見総数 9件（意見9件、質問0件）

通番	意見提出	項目	意見等	回答内容	
				対応区分	市の考え方
1	パブリックコメント	第4章 地域福祉の推進に向けた取組 基本施策2 安全・安心に暮らせる地域づくり	孤独死および自死の絶滅を徹底した対策でやる。 ・孤独死は各行政区長をトップに組ごとに、見回り作戦をいかにするかではないでしょうか。 ・自死は、非常に難しい問題ですが、日頃お付き合いの中で、変化をお互いに読み取り、孤独死対策と併せて傾聴など、団体や行政の力を頂いて対応するものではないでしょうか。	ご意見 記載済	・孤独死、孤立死等の対策として、協定事業所27社による「安心見守りネットワーク」を実施しており、協定事業所から訪問している家庭などに異変があった場合には通報を受け、孤独死等を未然に防ぐ取り組みをしているところですが、更に連携・連絡体制を密にし強化してまいります。（P.71） ・また、地域との連携を密にして自殺対策等を行うため、ゲートキーパーの養成などの取り組みを実施しています。（P.77） ・行政区長を含んだ広い市民を対象にゲートキーパー養成の取り組みをしてまいります。
2	パブリックコメント	第4章 地域福祉の推進に向けた取組 基本施策2 安全・安心に暮らせる地域づくり	動けない方（高齢者、障害者、難病者、幼児など）が、災害発生時に避難することができる対策を構築する。 ・各行政区をトップに各組長は、組内の状況を把握するためにマニュアル（行政をトップに市民で作成）に沿って、できるだけなた（家族はもちろんですが、不足の場合は近隣の方も含め複数で）がやっていただくかの協力体制を整える作戦はいかがでしょうか。	ご意見 反映	・災害時に避難の手助けが必要な人の個別避難計画など、地域の安全は自分たちで守れる環境構築に取り組むこととしております。 ・また、ご意見を踏まえまして、取組方針（4）防災・防犯対策の推進において、施策の方向性を「平時から防災の意識啓発や避難に手助けが必要な方を把握し、福祉避難所への避難をはじめ、地域住民や避難支援者とともに、地域一体となった支援体制の構築を進め、地域で安心して生活できる環境づくりを目指します」と修正いたします。（P.84）
3	パブリックコメント	第4章 地域福祉の推進に向けた取組 基本施策1 地域のつながりづくり 基本施策3 地域で福祉を支え梨基盤づくり	高齢者をはじめ、若い方々の地域活動参加が少ない。特に男性が多い問題です。 ・ぜひ参加してもらわなくてはならないイベント（防災訓練とか、行政区内の徹底しなければならない事項の伝達など）は、これを参加しないとまずいと思える内容にすればと考えました。市民で募集してどんなやり方がよいか検討会をやってはいかがでしょうか。それでも参加できない方（動けないかたなど）には、組長から説明にご自宅に伺う作戦も必要です。	ご意見 記載済	・地域活動参加については、「社会参加と生きがいがづくりの推進」および「地域福祉のネットワーク強化」として記載済です。（P66、P96） ・地域のイベント等には市民が参加しやすくなる工夫が必要と考えています。 ・いただきましたご意見については地域における重要な課題と捉えておりますので、具体策について検討してまいります。

通番	意見提出	項目	意見等	回答内容	
				対応区分	市の考え方
4	原町区地域協議会	第2章 地域福祉を取り巻く状況 (2) 地域福祉懇談会	地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するにあたり、地域福祉懇談会を実施している。地域の問題点などを話し合い、多くの方が共有できる内容だと思う。今後も開催をして欲しい。	ご意見	地域福祉懇談会については、社会福祉協議会が中心となり、毎年開催をしていたものです。昨年まではコロナ禍のため、数年間、開催を見送っておりましたが、今後はコロナ禍前のように継続した開催をまいります。
5	原町区地域協議会	第5章 再犯防止推進計画 4 犯罪や再犯についての現状と課題	認知症対策について、家族が気安く相談できる窓口など、認知症の方やその家族を救うような方策をしっかりとやるべき。	ご意見 記載済	罪を犯した高齢者の中には認知症が原因の方も少なからずいるとは思いますが、分析はしていません。認知症に対しての具体的な取組は、長寿福祉課で策定する高齢者総合計画の中に具体的な対応策を盛り込む予定です。地域福祉計画の中では、介護予防や認知症予防などの研修会開催による基本的な知識の普及と市民意識の向上に取り組むこととしております。(P.77)
6	鹿島区地域協議会	第5章 再犯防止推進計画	再犯防止推進計画の中に挿絵を採用してあるが、挿絵に説明があれば分かり易いと思うので検討して欲しい。	ご意見 反映	再犯防止推進計画の中には更生保護マスコットキャラクターを掲載したところですが、キャラクターの説明について追記いたします。(P.106～)
7	鹿島区地域協議会	第6章 成年後見制度利用促進推基本計画	成年後見制度の利用促進があるが、今後、高齢化が進む中で成年後見制度はますます必要になると思うが、その利用や制度を知っている人は少ない状況である。今後、利用する人が増えてくることから、市民後見人制度が必要になると思う。	ご意見 記載済	成年後見制度は国からも市町村計画に盛り込んで積極的に周知・広報することとされていますので、今回、地域福祉計画に包含して策定し、中核機関となる相談窓口の設置や制度の周知、啓発に取り組んでまいります。(P.117～) なお、社会福祉協議会では一般の市民へ成年後見制度の必要性を周知・啓発するため、市民後見人養成講座を実施しております。市民のみなさまが参加できるよう周知してまいります。
8	小高区地域協議会	第1章 計画の策定にあたって 2 計画の位置づけと期間	南相馬市第三次総合計画を基本としているとのことだが、地域福祉計画の計画期間が6年間なのはなぜか。総合計画が上位計画であれば、期間を合わせたほうがよいのではないか。	ご意見	地域福祉計画は南相馬市第三次総合計画を上位計画としながら、関連する計画との整合性を見ながら6年間としておりますが、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。
9	小高区地域協議会	第6章 成年後見制度利用促進推基本計画	成年後見制度利用促進基本計画について、小高区においても高齢者が増えていることから、計画の中で制度を積極的にPRして欲しい。	ご意見 記載済	成年後見制度は国からも市町村計画に盛り込んで積極的に周知・広報することとされていますので、今回、地域福祉計画に包含して策定し、中核機関となる相談窓口の設置や制度の周知、啓発に取り組んでまいります。(P.117～) なお、社会福祉協議会では一般の市民へ成年後見制度の必要性を周知・啓発するため、市民後見人養成講座を実施しております。市民のみなさまが参加できるよう周知してまいります。